

▽発信元・お問い合わせ先はこちら  
「人材ビジネスの発展を通じてヒトの成長を迫る」  
株式会社ヒューマンビジネス・コンサルティング  
TEL : 03-6909-8644/0120-973-644  
E mail:info@hb-consulting.jp

## 中学生に「派遣先で18歳と言え」 業者を書類送検

東京都大田区の派遣会社「パワーステーション」の勝島営業所(品川区、既に閉鎖)が中学生を派遣労働者として登録して働かせたとされる事件で、警視庁は、同社と元勝島営業所長の女性(35)を労働基準法違反(年少者雇用)の疑いで23日に書類送検した。同庁が取材に明らかにした。同庁によると、許可・届け出のある正規の派遣会社が、労基法の最低年齢違反の疑いで書類送検されるのは極めて異例。

少年育成課と田園調布署によると、女性所長は06年8月～07年3月、品川区内の当時中学3年の男子生徒4人(14～15歳)を派遣労働者として登録し、区内の物流会社に派遣して倉庫や工場で働かせた疑いがある。

労基法は「児童が満15歳に達した日以後の最初の3月31日が終了するまで使用してはならない」と原則を定めている。

同庁が押収した書類では、勝島営業所は、約50人の中学生を派遣労働者として働かせた記録があるという。生徒らは面接の際、「中学生」と正直に書類を書いたが、所長らが「派遣先では18歳と言え」と指示して虚偽登録していた。中学校を長期に休んで働き続けた生徒もいたという。

(2009年2月23日 朝日新聞)